

【概要版】 有田市立病院経営強化プラン

令和6年3月

有田市 経営企画課 病院企画室

1. 経営強化プラン策定について

(1) 経営強化プラン策定の趣旨

総務省は、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていたことから、「公立病院改革ガイドライン」(平成 19 年)、及び「新公立病院改革ガイドライン」(平成 27 年)を示しました。当院では、各ガイドラインに基づき、改革プランを策定し経営改善に取り組んできましたが、経営状況は依然として厳しい状況にありました。

このような状況の中、令和 4 年に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。経営強化ガイドラインでは、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師・看護師等の不足、医師の時間外労働規制等が進む中、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、コロナ感染症対応に公立病院が中核的な役割を果たしたことから、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要とされ、「公立病院経営強化プラン」を策定することが示されました。

策定した経営強化プランは今後の医療需要と地域医療の動向によって、あらゆる環境変化に対応することが不可欠であり、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

(2) 計画期間

令和 6 年度～令和 9 年度までの 4 年間を対象とします。

2. 有田市立病院の概要

(1) 基本理念・基本方針

【基本理念】

良質な医療を行い、地域医療に貢献し、利用者から信頼される病院を目指します。

【基本方針】

- ① 患者様の視点に立った医療を行います。
- ② 安全で確実な医療を重視しています。
- ③ 医療サービスを重視し、患者様に十分な情報を提供します。
- ④ 他施設との連携を密にし、効率的な医療を行います。
- ⑤ 住民の皆様から喜んで頂くことに働きがいを感じます。

(2) 病院概要

① 許可病床数

157 床 内訳 (一般病床 153 床 (うち地域包括ケア病床 99 床)、感染症病床 4 床)

② 標榜診療科

13 科 (内科、小児科、外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、整形外科、循

環器内科、脳神経外科、麻酔科、救急科（救急総合診療科）

③ 病院機能

救急告示病院、第2種感染症指定医療機関、災害拠点病院、DMAT（2チーム体制）、訪問看護ステーション（有田川町内 サテライト支所設置）、認知症疾患医療センター（連携型）

（3）沿革

本編において記載

3. 当院を取り巻く環境

（1）有田保健医療圏の概況

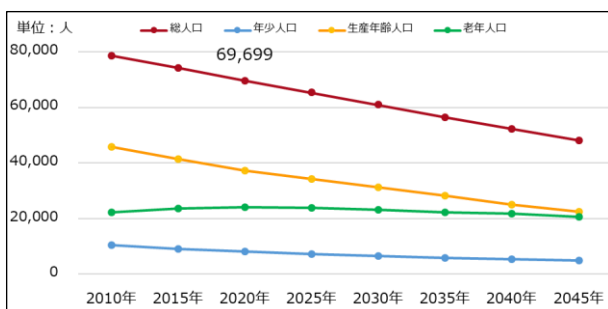
有田保健医療圏は総人口約7万人弱（令和2年）、面積は475km²の過疎地域型2次保健医療圏です。特徴としては地域医療構想より以下が挙げられます。

- ① 一般病床は、隣接している和歌山圏域等へ患者流出が多く見られる。
- ② 高度急性期医療についても、隣接する和歌山圏域（県立医大附属病院・日本赤十字社和歌山医療センターなど高度急性期機能を担う医療機関が所在する）に委ねている。
- ③ がん・急性心筋梗塞等の疾病に関しても、有田圏域から他の圏域に患者流出が見られる。
- ④ 療養病床は、隣接する御坊圏域から患者流入が見られる。

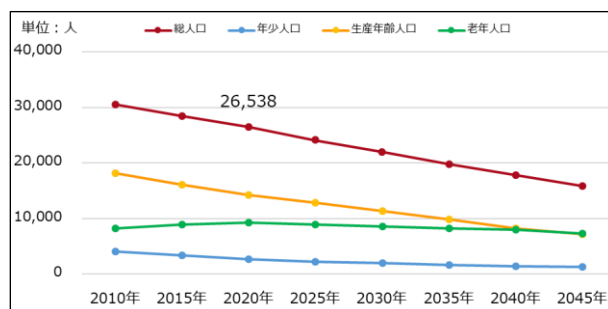
（2）人口動態

有田保健医療圏の総人口は約7万人で、65歳以上人口、75歳以上人口は全国、和歌山県と比較して高い数値で推移しており、今後は人口減少の進行が見込まれます。有田市の人口においても保健医療圏と同様の推移となっていますが、老年人口の比率が高く、令和22年には生産年齢人口の人数とほぼ同数となる見込みです。また、人口減少率、65歳以上の単独世帯比率も全国平均よりも高く推移しています。

■有田保健医療圏 人口推移・将来推計人口推移



■有田市 人口推移・将来推計人口推移



（3）将来推計患者数

和歌山県を受療率より算出した有田市の将来推計患者数においては、人口減少に伴い入院・外来共に患者数が減少する一方で、高齢化に伴い75歳以上の患者については入院・外来共に2030年頃までは増加傾向となっています。

(4) 有田保健医療圏の医療供給体制

① 医療施設数

有田保健医療圏内には病院が 6 施設、有床診療所 2 施設、無床診療所が 60 施設存在しています。有田市において、人口 10 万人あたりの一般病床数は全国平均レベルにあり、当院の有している地域包括ケア病床については平均より多く、新病院にて新設予定の回復期リハビリテーション病床については 0 床となっています。在宅療養支援病院については全国、和歌山県と比較して有田保健医療圏は多いですが、在宅療養支援診療所については最も少なくなっています。

② 医療従事者数

人口 10 万人あたりの医師数（医療施設従事）をみると、有田保健医療圏は和歌山県内において一番少ない数となっています。保健医療圏内で比較しても有田市は少ない数となっています。また、薬剤師数（医療施設従事）をみると有田市は全国平均とほぼ同数となっています。

③ 救急医療体制

現在、有田保健医療圏内には救急告示病院として 5 病院が指定を受け、それぞれが 2 次救急の対応を行っています。令和 4 年度有田市消防本部の出動件数、搬送状況をみると、令和 4 年度に関しては出動件数が増加し、搬送人員の約 7 割が高齢者となっています。また、保健医療圏内に高度急性期に対応する施設が存在しないという側面もありますが、約 6 割近くが他の保健医療圏へ搬送されるという状況です。今後は、高齢化に伴い出動件数の増加が見込まれるとともに、当保健医療圏内で完結を目指すことが喫緊の課題でもあります

④ へき地医療体制

和歌山県内には、山村過疎地域を中心に、道路交通事情などにより医療の確保が困難なへき地が多数あります。令和 4 年 4 月 1 日現在 13 市町村が 34 か所のへき地診療所を設置するとともに、和歌山県が 6 病院をへき地医療拠点病院に指定しています。

(5) 有田保健医療圏の介護供給体制

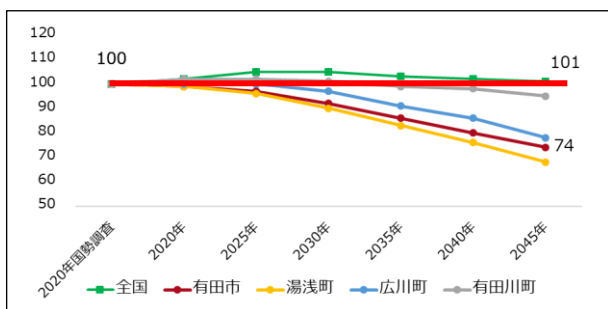
有田市において介護老人福祉施設は全国平均、和歌山県平均より多くあり、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設はなく、他の市町村を利用している状況です。訪問介護、通所介護は全国平均以上に事業所があり、訪問看護、通所リハビリテーション事業所については少ない数となっています。

利用率について居宅系サービスは訪問介護、訪問看護、通所介護の利用率は全国平均並みですが、訪問リハビリの利用率は高く、通所リハビリの利用率は低い傾向にあります。また入所系サービスでは介護老人福祉施設の利用率は高く、介護老人保健施設の利用率は低い傾向にあり、介護医療院、介護療養型医療施設の利用はない状況です。

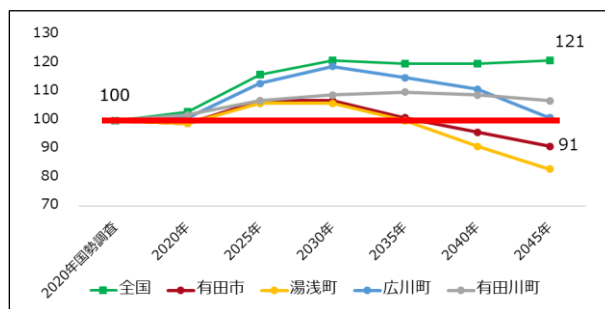
(6) 患者動向

今後、有田市の医療、介護需要はともに全国平均と比較して減少することが予想されています。また有田市の標準化死亡比は男女ともに高く、主要死因では心不全が男女ともに高く、次いで肺炎が高く推移しています。

■医療需要予測指数（2020年実績=100）



■介護需要予測指数（2020年実績=100）



(7) 地域医療構想における必要病床数

平成 28 年 5 月に策定された和歌山県地域医療構想で推計されている有田保健医療圏における令和 7 年の必要病床数に対して、令和 4 年の病床機能報告における病床数は、急性期、回復期、慢性期ともに病床が上回っている状況にあります。なお、新有田市立病院の開院は令和 8 年度末を予定しているため現在の病床数と変更はありません。

■有田保健医療圏 病床機能報告・必要病床数

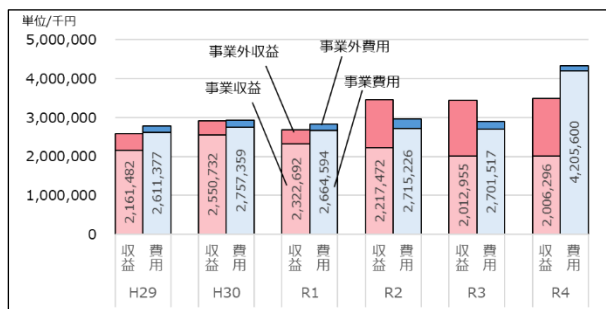
	令和 4 年 (A)	令和 7 年予定 (B)	令和 7 年必要病床数 (C)	差 (A-C)
高度急性期	0 床	0 床	0 床	0 床
急性期	209 床	194 床	146 床	63 床
回復期	233 床	233 床	148 床	85 床
慢性期	223 床	223 床	201 床	22 床
合計	665 床	650 床	495 床	170 床

4. 当院の現状

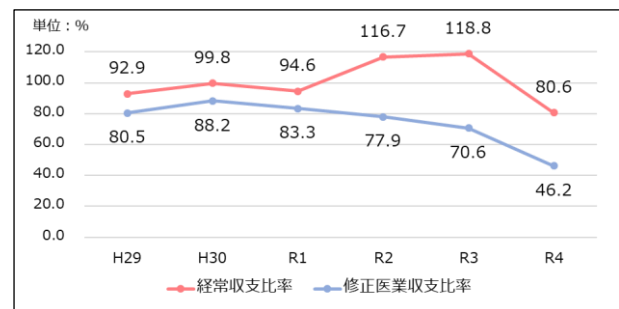
(1) 経営状況

平成 29 年度～令和元年度については経常赤字となっていました。令和 2 年度、令和 3 年度はコロナ感染症関連の補助金により経常収支比率は 100 超の黒字となりました。令和 4 年度については指定管理者制度への移行に伴う職員退職給付金が発生したため、大幅に経常収支比率、修正医業収支比率ともに減少し、赤字となりました。

■ 収益状況推移



■ 経常収支比率・修正医業収支比率の推移

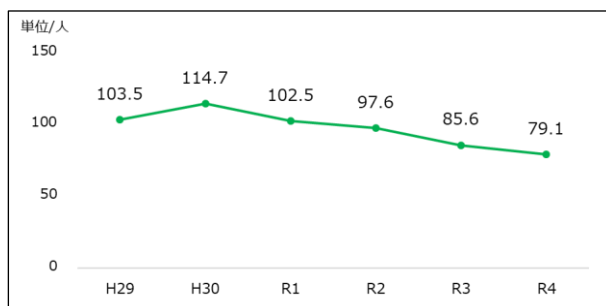


(2) 患者数等の推移

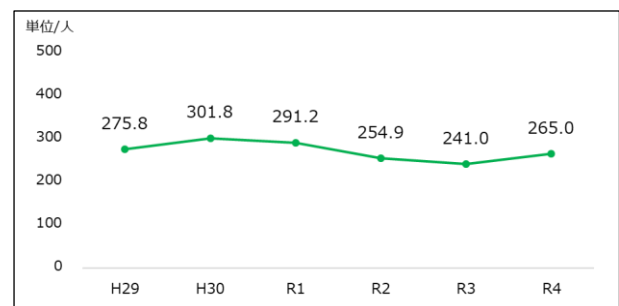
令和 2 年度に発生したコロナ感染症の影響を受け、重点医療機関となったことから 1 病棟をコロナ専用としました。その影響もあり入院患者数、外来患者数、救急患者数は減少傾向でした。救急患者数に関しては令和 4 年度増加傾向にあります。以前の患者数までの回復は人口減少の影響も見られ難しい状況です。なお、令和 4 年度の直接来院数の増加についてはコロナ検査の時間外実施も含んでいるため大幅な増加となりました。

診療単価についてはコロナ感染症関連の特例措置に伴い入院、外来ともに上昇しています。訪問看護、訪問リハビリ件数については有田川町内に訪問看護サテライト事業所を設置したこと等により年々増加傾向にあります。

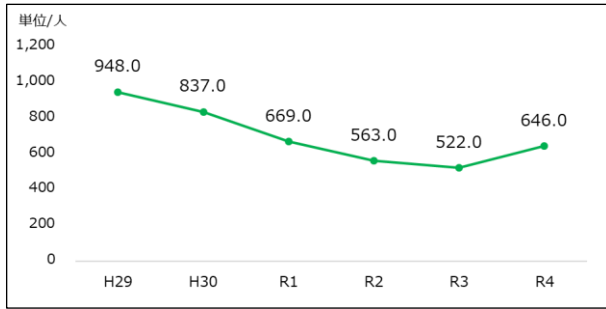
■ 1 日平均入院患者数の推移



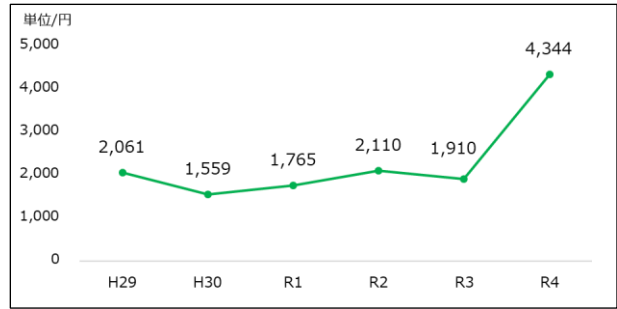
■ 1 日平均外来患者数の推移



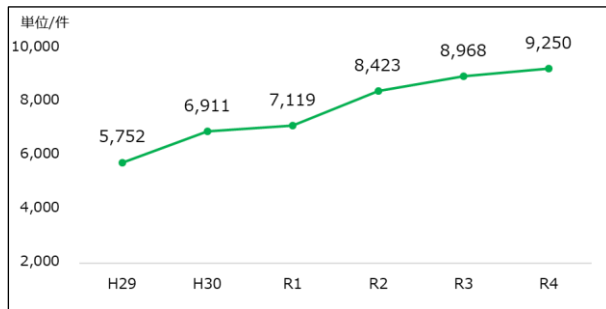
■ 救急患者数の推移（救急車）



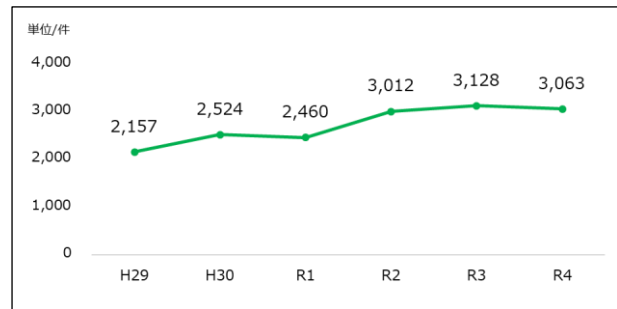
■ 救急患者数の推移（ウォークイン等）



■ 訪問看護件数の推移



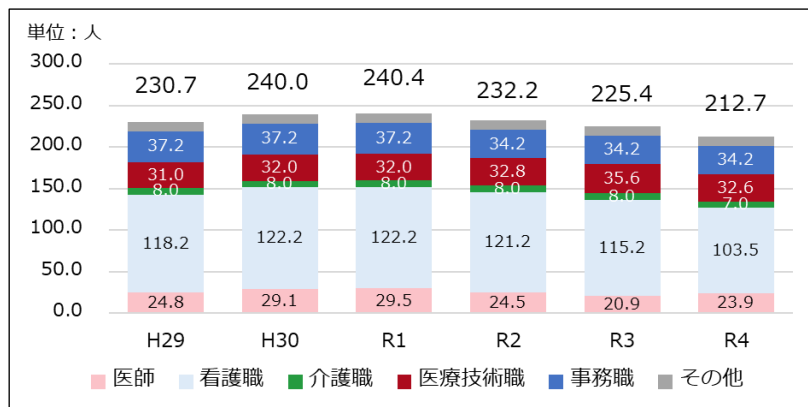
■ 訪問リハビリ件数の推移



（3）職員数の推移

令和元年度より職員数は減少傾向となっており、令和4年度に関しても指定管理者制度移行に伴う職員退職があり、特に看護職の確保については苦慮している状況です。今後も医療法等の関係法令上、必要な人員配置を維持するため、常に職員確保に努めていきます。

■ 常勤換算職員数の推移



5. 役割・機能の最適化と連携強化

(1) 地域医療構想等を踏まえた果たすべき役割・機能

当院の果たすべき役割・機能としては、以下となります。

① 救急医療

有田保健医療圏唯一の公立病院として、救急告示病院の機能を維持していくとともに、更なる充実を図るため、令和5年4月より救急科（救急総合診療科）を新設しました。

② 小児医療

当院は有田保健医療圏唯一の公立病院で小児科を標榜しており、小児専門外来の継続設置、小児救急患者の受入れや、入院受入調整等、保健医療圏内の需要に対応できるよう小児医療の充実を目指します。

③ 回復期機能

当院の有している99床の地域包括ケア病床において在宅復帰支援の機能を維持します。また、新病院では回復期リハビリテーション病床を新設予定としており、機能充実を図ります。

④ 第2種感染症指定医療機関としての機能強化

当院は第2種感染症指定医療機関として感染症病床を4床有しており、平時から新興感染症等まん延時の体制を確保しております。新病院においても、1病棟を専用病棟（病床）に一時的に転換可能な設備・建物構造の整備を図ります。

⑤ 災害拠点病院機能強化

当院は災害拠点病院として自家発電機の設備、各種備蓄を有するとともに、BCP（事業継続計画）の策定、定期的な災害訓練を実施し、有事に備えております。新病院では診療機能・設備機器を2階以上に設置する等の機能強化を図ります。

⑥ へき地医療拠点病院を目指す

今後高齢化が進む中で、公立病院の役目として地域医療が維持・継続できるように、へき地医療拠点病院を目指します。

新有田市立病院では急性期40床、回復期80床、感染症4床の計124床と、回復期機能を充実させる一方で、現在と比較し21%ダウンサイジングする予定としております。よって、経営強化プランの対象最終年度である、令和9年度は急性期44床（感染症4床含む）、回復期80床の計124床となります。

【病床機能報告制度の報告内容・予定】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
急性期（感染症含）	58	58	58	58	58	58	44
回復期	99	99	99	99	99	99	80
計	157	157	157	157	157	157	124

(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

当院の地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能としては以下となります。

① 地域包括ケア病床

当院は和歌山県より在宅医療推進を目的とした地域密着型協力病院の指定を受けており、地域包括ケア病床を最大限に活用し地域包括ケアシステムの構築に寄与していきます。

② 訪問看護ステーション

併設の訪問看護ステーション、有田川町のサテライト事業所を活用し、退院後の在宅療養者の支援や急変時の対応などを行います。

③ 認知症疾患医療センター（連携型）

当院は和歌山県よりの認知症疾患医療センター（連携型）指定を受けており、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供します。

④ 在宅療養支援病院

今後高齢化に伴い、在宅医療の需要は高まるものと考えられ、患者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、「在宅療養支援病院」を目指します。

⑤ 保健予防活動の強化

当院の健診部門において、各種健診事業、企業健診、予防接種等の健康増進、疾病予防活動に取り組みます。また新病院においては健診業務についても機能充実を図る予定です

(3) 機能分化・連携強化

① 有田保健医療圏唯一の公立病院として「救急医療」、「小児医療」、「回復期機能」、「第2種感染症指定医療機関としての機能強化」、「災害拠点病院機能強化」、「へき地医療拠点病院を目指す」役割を果たすことによって機能分化を図ります。

② 済生会有田病院とは、機能が重複するという課題を抱えています。疾患に応じた機能分化を図るとともに、令和5年度より、外来、入院及び手術等で相互に医師派遣連携を行うなど、保健医療圏内における地域のニーズを分析し、今後の医療提供機能を見定める取り組みを開始したところであります。

③ 疾患別の機能分化、連携強化

有田保健医療圏は高度急性期医療については隣接する和歌山保健医療圏等に委ねることとしていることから、当院は急性期後の在宅復帰までの期間の患者ヘリハビリ等を実施することにより機能分化を図っていきます。また、近隣医療機関とも連携を行い、積極的に急性期後の患者の受入を行っていきます。

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

① 医療機能・医療の質に係るもの

項目	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	R8年度 (目標)	R9年度 (目標)
救急車受入患者数(人)	522	646	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200
直接来院救急患者数(人)	1,910	4,344	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
手術数(件)	469	454	480	216	216	216	216
訪問看護件数(人)※延患者数	8,968	9,250	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
訪問リハビリ件数(人)※延患者数	3,128	3,063	3,300	3,300	3,600	3,600	3,600
在宅復帰率(%)	88.0	88.5	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0

② 連携の強化・その他に係るもの

項目	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度 (目標)	R7年度 (目標)	R8年度 (目標)	R9年度 (目標)
紹介率(%)	32.5	23.4	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
逆紹介率(%)	30.8	36.2	43	45	45	45	45
初期研修医の受入延べ人数(人)	0	0	30	30	30	30	30
医学生の受入延べ人数(人)	0	0	42	42	42	42	42
健康診断数(人)	3,347	4,581	3,000	2,700	2,700	2,700	2,700
ワクチン接種数(回)	8,942	2,137	1,500	700	700	700	700
後発医薬品の使用割合(%)	90.1	92.7	93	95	95	95	95

(5) 一般会計繰出金の考え方

病院事業は独立採算が原則であります。地方公営企業法において、「その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」、及び「性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計から繰出しをしていくこととなります。なお、この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より通知される基準に基づき、この繰出基準内での負担を原則としています。

当院においては指定管理者制度を採用しており、有田市立病院事業会計には医業収益はなく、施設整備、医療機器等の更新、修繕に要する経費、新病院整備に係る資金等は企業債の借り入れと一般会計繰出金等となります。また、政策的医療等に要する経費として指定管理者へ交付している政策的医療交付金については、指定管理者制度の制度設計の下、繰出基準を基本とし、適正な額の繰出となるように努めていきます。

(6) 住民の理解のための取り組み

病院の取り組みについては有田市の広報紙、病院独自の広報紙、ホームページで情報提供を行うとともに、市民公開講座、病院フェスティバルを行い直接市民の皆さんと情報交換するなど、情報発信に積極的に取り組んでいきます。また常設のご意見箱に投函された意見を院内で協議し、利用者の意見を反映させることで、情報の共有化と信頼関係を構築します。

6. 医師・看護師等の確保と働き方改革

(1) 医師・看護師等の確保

- ・和歌山県立医科大学へ常勤医師の派遣依頼をしていくとともに、和歌山県の地域枠の医師配置も要望をしていきます。また、地域医療振興協会本部、自治医科大学和歌山県人会等と緊密に連携、協力し医師の確保に努めます。
- ・令和4年度から総合診療医を育成するプログラム申請を行い、日本専門医機構より専門研修基幹施設として認定を受け、総合診療医を目指す医師の受入・育成を行うことで医師確保につなげていきたいと考えています。
- ・看護師の確保についてはホームページをはじめ、学校訪問や就職説明会へ参加し広報活動を積極的に行う他、指定管理者による奨学金制度を活用できるよう、制度の概要や、募集情報の周知を図り、確保に繋げていきます。
- ・指定管理者が行っている診療看護師（NP）・特定ケア看護師（NDC）を養成する事業など全国的なネットワークを通じて看護師確保につなげていきたいと考えています。

(2) 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保

- ・和歌山県立医科大学附属病院と連携、協力している研修プログラムを通じて積極的に臨床研修医の受け入れを行っていきます。
- ・研修医だけでなく、医学生の実習においても積極的に受け入れを行い、地域医療、総合診療の現場を見て、感じてもらい、将来の地域医療を目指していただけるように努めます。

(3) 医師の働き方改革への対応

- ・当院では適切な労務管理の推進のため、令和5年4月より出退勤管理システムを導入し、出退勤管理を実施・運用しています。
- ・タスクシェアの推進、ICTの設備整備などを進めます。

7. 経営形態の見直し

当院はこれまで地方公営企業法の全部適用として運営していましたが、医師の退職、不採算部門の運営、病院施設の老朽化などの課題を抱え、医業収益の減少、経常損益の悪化等の問題がありました。しかし、有田保健医療圏内唯一の公立病院として有田市立病院を存続させるため、病院運営主体を変えることを考え、地方独立行政法人化、一部事務組合化並びに病院 PFI 事業の活用などの協議をした結果、公設民営による指定管理者制度の活用が最も望ましい姿であるという結論に至りました。

令和3年度に総務省より「公立病院医療提供体制確保支援事業」による専門的支援を受ける全国唯一の自治体に採択され、地域医療構想を踏まえた診療・経営改革支援実施計画の策定、指定管理者制度実施に向けた提案、新病院の基本構想策定、新病院建設に係る助言等について、地域医療振興協会からの全面的支援を約2年間にわたり受けました。地域医療振興協会とは「有田市立病院の管理に関する基本協定書」を締結し、令和5年4月より病院運営について指定管理者制度に移行したところであります。指定管理契約期間は令和5年度より20年間を契約しており、今後は委託先である地域医療振興協会の経営ノウハウ等を幅広く活用した病院経営を実践し、経営の健全化を目指してまいります。このため本経営強化プラン期間中の経営形態の見直しは無いと考えております。

8. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組としては以下となります。

- ① コロナ感染症の経験を生かして ICT（院内感染委員会）を中心に院内感染対策マニュアルの作成、改修を行ってまいります。
- ② 病院内の職員だけでなく、近隣の介護施設等へ感染に関する講習等を行い、地域全体として感染予防対策を行います。
- ③ マスク、フェイスシールドやガウン等の感染防護具の備蓄も可能な限り行います。
- ④ 感染対策向上加算2の施設基準に基づき、感染対策向上加算1の医療機関との合同カンファレンスに参加するとともに、関係機関と新興感染症の発生を想定した訓練を実施します。

9. 施設・設備の最適化

（1）施設・設備の適正管理と整備費の抑制

令和8年度末の開院を目標に新築・移転計画の最中でありますので、既存の建物、設備については、必要最低限の修繕、保守等に留めて維持管理を行ってまいります。

（2）新有田市立病院について

- ・新有田市立病院の建設にあたっては、令和4年3月に策定した「新有田市立病院基本構想」に基づ

き計画を進めています。

- ・病床数は現在の 157 床から、急性期 40 床、回復期 80 床、感染症 4 床の計 124 床となり回復期リハビリテーション病棟を新規に開設する予定としています。
- ・令和 8 年度末の開院を目指して準備を進めている状況ですが、今後の社会情勢の変化等によりスケジュールが変更になる場合があります。
- ・概算工事費は、当院が地域において果たすべき役割・機能等を踏まえ、その必要性や適正な規模並びに施設・設備の最適化等について十分な検討を行った上で積算を行っています。しかし、昨今の建築資材価格の高騰等により、当初計画より大幅な増額となり、現在のところ 84.4 億円となっています。今後も、工事過程におけるコスト削減策の検討を行い、財政負担の削減に努めていきます。

(3) デジタル化への対応

- ・当院は現在、電子カルテを中心とした医療情報システムを構築し、医療情報の一元化を行っています。新有田市立病院でも最適な医療情報システムの導入を図る予定としております。
- ・デジタル化の推進においては「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第 6.0 版」遵守し、BCP（業務継続計画）を策定するとともに、訓練等により定期的に確認することで、緊急事態に対応できる体制を整えます。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用については、医療保険事務の効率化や患者の利便性の向上に資するものであり、今後も院内掲示等により引き続き周知、利用促進を行っています。

10. 経営の効率化等

(1) 経営指標に係る数値目標

① 収支改善・確保に係るもの

項目	R3 年度 (実績)	R4 年度 (実績)	R5 年度 (見込)	R6 年度 (目標)	R7 年度 (目標)	R8 年度 (目標)	R9 年度 (目標)
経常収支比率(%)	118.8	80.6	100.3	100.5	101.5	101.5	100.3
修正医療収支比率 (%)	70.6	46.2	74.2	86.9	89.2	91.9	90.2
1 日あたり外来患者数 (人)	241	265	240	260	260	260	270
1 日あたり入院患者数 (人)	85.6	79.1	88	110	115	120	105
外来診療単価 (円/日)	9,715	10,482	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
入院診療単価 (円/日)	41,141	44,007	38,750	39,000	39,000	39,000	38,667
病床利用率 (%) [全体]	52	47.5	56.1	70.1	73.2	76.4	84.7
病床利用率 (%) [一般]	63.8	68.3	60.3	69.0	69.0	77.6	79.5
病床利用率 (%) [地域包括ケア]	44.7	40.8	53.5	70.7	75.8	75.8	87.5
病床利用率 (%) [回復期リハ]							87.5

② 経費削減に係るもの

項 目	R3 年度 (実績)	R4 年度 (実績)	R5 年度 (見込)	R6 年度 (目標)	R7 年度 (目標)	R8 年度 (目標)	R9 年度 (目標)
材料費の対修正医業収益 (%)	16.2	17.1	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
委託費の対修正医業収益 (%)	12.8	14.5	14.5	12.3	11.9	11.5	13.3
給与費の対修正医業収益 (%)	88.7	155.9	88.4	73.3	71.1	68.7	71.3

③ 経営の安定性に係るもの

項 目	R3 年度 (実績)	R4 年度 (実績)	R5 年度 (見込)	R6 年度 (目標)	R7 年度 (目標)	R8 年度 (目標)	R9 年度 (目標)
医師 (常勤換算) (人)	20.9	23.9	29.5	25	25	25	25
看護職 (常勤換算) (人)	115.2	103.5	90.8	102.3	102	102	102
介護職 (常勤換算) (人)	8	7	15.6	14.3	14	14	14
医療技術員数 (常勤換算) (人)	35.6	32.6	31.6	42.6	46	50	56
事務職員数 (常勤換算) (人)	34.2	34.2	40	39.4	40	40	40

(2) 目標達成に向けた具体的な取組

当院は令和 5 年 4 月より指定管理者制度を導入したため、全国的に展開している指定管理者のスケールメリット、マネジメントを活かした効率的な経営により、数値目標達成に取り組んでまいります。

① 収入確保対策

- ・新設した救急科（救急総合診療科）による受け入れの強化を図ります。今後は救急ワークステーションの設置、症例検討会の実施、特定ケア看護師の養成を行い、チームで救急へ対応すること等を検討し、更なる受け入れ強化を図り、収益確保につなげていきます。
- ・入退院支援センターの職員により近隣の医療機関を訪問し、診療所、保健医療圏内医療機関間での入院調整を密に行うこと、病院の認知を高める等により入院患者数増を図り、収益確保につなげていきます。
- ・市民公開講座、病院フェスティバルを通じて近隣住民の認知を高め、患者数増加につなげていきます。
- ・新有田市立病院では各種健診事業、企業健診、予防接種等の業務拡充を図り、収益増加を目指します。
- ・指定管理者のこれまで培ってきた経営ノウハウ（経営指導委員会、黒字化委員会等）を活用し、収益増加を目指します。

② 費用削減・抑制対策

- ・指定管理者のスケールメリットである、シェアードサービス（共同購買システム）を最大限活用することで、材料費の削減を図ります。各種委託、保守に係る契約についても、委託範囲や仕様の見直し、複数年契約の活用等、契約方法の見直しや価格交渉を行うにあたり、指定管理者によるスケールメリットを活用し、経費節減を図ります。

1 1. 経営強化プランの点検・評価・公表等について

経営強化プランは有田市及び当院のホームページ上で公開し、設定した各種指標の達成状況は、定期的に院内で会議を行い点検・評価します。また、市と指定管理者で定期的に開催する管理運営協議会においても点検・評価を実施します。点検・評価の結果、必要であれば目標数値等を含め、プラン内容の見直しを行います。プランを見直した場合は、速やかにその旨をホームページなどにおいて公表します。

1 2. 経営強化プラン対象期間中の収支計画表

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	(見込)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)
事業収益合計	1,961,104	2,325,692	2,398,440	2,483,900	2,331,154
入院収益	1,226,583	1,533,000	1,598,700	1,675,350	1,481,900
室料差額収益	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
外来収益	554,040	600,210	600,210	600,210	623,295
保健予防収益	43,000	55,000	55,000	55,000	55,000
訪問看護収益	107,482	107,482	114,530	123,340	140,959
その他医業収益	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
事業費用合計	2,644,437	2,675,553	2,687,620	2,701,709	2,583,328
材料費	272,593	323,271	333,383	345,262	324,030
給与費	1,732,789	1,705,436	1,705,436	1,705,436	1,663,031
委託費	285,000	285,000	285,000	285,000	309,243
設備関係費	151,833	152,333	152,833	153,333	109,400
経費等	202,222	209,514	210,969	212,678	177,623
事業収支	▲683,333	▲349,862	▲289,181	▲217,809	▲252,173
事業外収益	690,489	362,651	328,267	259,500	259,500
事業外費用	50	50	50	50	50
経常収支	7,106	12,739	39,036	41,641	7,277